

事務連絡
平成29年8月4日

公益社団法人
神奈川労務安全衛生協会 御中

神奈川労働局労働基準部健康課長

建築物解体等作業における石綿の事前調査の講習会の実施について

平素から労働安全衛生行政の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建築物の解体等の作業に当たっては、労働者の石綿ばく露防止のため、建築物に使用されている石綿の有無を把握することが不可欠です。このため、石綿障害予防規則第3条において事前調査の実施が義務づけられており、事業者は、同条第1項に基づき、書面調査及び現地調査を行うとともに、これにより石綿使用の有無が明らかとならなかったときは、同条第2項に基づき、当該建材が石綿を含有するか否か分析を行わなければならないとされています。

こうした中、厚生労働省では、労働者の石綿ばく露防止を図るため、事前調査の精度底上げを目的として、事前調査の講習会（分析を除く。）及び石綿分析の講習会をそれぞれ行うことにいたしましたので、ご案内申し上げますとともに、関係者への周知や参加勧奨に行っていただきますようお願いいたします。

【概要】 ※詳細は添付のリーフレットやWebを参照して下さい。

1 申込み手続き

Web申込み、8/24（木）10:00～

<http://asbestos.jp/h29/>

2 事前調査の講習会（座学）

石綿作業主任者を対象とし、分析技術に関する内容は含まないもの。

調査対象は建築物を念頭に置いており、船舶等は念頭に置いた内容ではない。

3 石綿分析の講習会

・座学

分析技術者向け。ただし、石綿に関わるどなたでも参加可。

内容は、JIS A 1481 規格群に基づく「アスベスト分析マニュアル」の最新の改訂も踏まえたもの。

・実技

分析技術者であって、本年度の上記分析の座学講習会を受講した者が対象。

内容は、JIS A 1481 規格群に基づく「アスベスト分析マニュアル」の最新の改訂も踏まえたもの。アスベスト分析マニュアル6章（JIS A 1481-4 法）は本年度新規実施。分析方法ごと（1日単位）での申込み可。

石綿分析の講習会

建築物の解体等の作業に従事する労働者の石綿ばく露防止において、石綿障害予防規則第3条に基づく事前調査は、石綿建材を把握するために行うものであり、解体等作業で石綿ばく露防止対策を講じるために不可欠かつ非常に重要なものです。

本事業では、石綿ばく露防止対策の適切な実施のため、建材中の石綿含有率の分析の精度底上げを目的とし、石綿分析を行う分析機関の分析技術者の方等を対象とした講習会を実施します。

石綿分析の講習会(座学)

無料

対象は石綿分析機関(民間/公的機関問わず)の分析技術者の方等。

本講習は分析技術者向けの技術的な内容が中心ですが、行政担当官、石綿除去等の工事発注者及び受注者など、石綿に関わるとなたでもご参加可能です。

- <内 容> アスベスト分析マニュアル1章～6章(JIS A 1481-1～4に基づく石綿分析)の留意点について専門家が解説します。
- <開催時期> 平成29年9・10月 ※詳細は事業専用HPをご覧ください。
- <定 員> 大阪・東京会場 各定員100名 / 宮城・愛知・広島・福岡会場 各定員70名
計580名 **<先着順>** ※東京会場は2回開催

平成29年8月24日(木)10:00より申込開始です

石綿分析の講習会(実技)

無料

対象は石綿分析機関の分析技術者の方です。

その他参加要件がございますので、必ず事業専用HPをご確認ください。(http://asbestos.jp/h29/)

- <内 容> アスベスト分析マニュアル3章～6章(JIS A 1481-1～4に基づく石綿分析)の留意点について、実体顕微鏡、偏光顕微鏡、位相差・分散顕微鏡、X線回折装置を使用し専門家が技術指導を行います。
- <開催時期> 平成29年12月 ※詳細は事業専用HPをご覧ください。
- <定 員>

◆東京会場・大阪会場共

- ・アスベスト分析マニュアル3章(JIS A 1481-1法)(1日で終了)8名×4回開催 計32名
- ・アスベスト分析マニュアル4章(JIS A 1481-2法)(1日で終了)8名×4回開催 計32名
- ・アスベスト分析マニュアル5章(JIS A 1481-3法)(1日で終了)8名×4回開催 計32名
- ・アスベスト分析マニュアル6章(JIS A 1481-4法)(1日で終了)8名×4回開催 計32名

※マニュアル3～6章(1～4法)の中から希望の分析方法と日程を選択して頂きます。 **<先着順>**

※東京会場でマニュアル5章(3法)を受講の方は、2日に分けて受講して頂きます。

平成29年11月1日(水)10:00より申込開始です

申込み
方法

事業専用ホームページ <http://asbestos.jp/h29/> からお申込みください。
事務局「日本水処理工業」のホームページにもリンクが貼られています。

<事務局> 厚生労働省委託事業「平成29年度建築物の解体時の石綿漏洩防止対策等に係る周知啓発事業」

日本水処理工業株式会社

TEL 06-6363-6330 FAX 06-6363-6372

〒530-0046 大阪府大阪市北区菅原町8番14号 E-MAIL asbestos@mizu-shori.com

平成29年7月

事前調査の講習会

建築物の解体等の作業に従事する労働者の石綿ばく露防止において、石綿障害予防規則第3条に基づく事前調査は、石綿建材を把握するために行うものであり、解体等作業で石綿ばく露防止対策を講じるために不可欠かつ非常に重要なものです。

本事業では、石綿ばく露防止対策の適切な実施のため、事前調査の精度底上げを目的とし、石綿作業主任者の方等を対象とした講習会を実施します。

無料

『石綿作業主任者』『特定化学物質等作業主任者（平成 18 年 3 月以前に修了）』

の方が対象です。（講習会までに作業主任者の技能講習を受講予定の方を含みます）

※今回の講習会の内容は、上記対象者の方向けに作成したものです。

『建築物石綿含有建材調査者』の方、『日本アスベスト調査診断協会登録者』の方は、委細承知の内容になっておりますので、受講をお控え頂くようお願いいたします。

- <内 容> 事前調査の留意点について専門家が解説します。
（建築一般、現地調査の実際、調査報告書の作成）
- <日 時> 10:00～17:00（昼休憩1時間含む） ※詳細は下記スケジュールをご覧ください。
- <定 員> 各会場定員 100 名 計 700 名 <先着順> 6 会場（東京会場は 2 回開催）

※各会場ともに満席が予想されますので、申し込みにつきましては、1 会場につき、1 社 2 名様までをお願いいたします。

<申込期間> 平成 29 年 8 月 24 日（木）10:00 ～ 各講習会実施 3 日前まで <先着順>

- <備 考>
- 1) 講習会終了後、事業専用HPからアンケートにご協力をお願いいたします。
 - 2) 当講習会は受講者の方の事前調査技術の向上に役立つ情報提供を目的としており、受講者の方の一定の能力水準を担保・保証するものではありません。修了証の発行や修了考査の実施はいたしませんので、ご了承願います。また、『建築物石綿含有建材調査者』『日本アスベスト調査診断協会登録者』に相当するレベルの講習を行うものではありません。

<事前調査の講習会>スケジュール

東京会場1	10/ 5 (木)	10～17 時	イオンコンパス東京駅前	福岡会場	10/23 (月)	10～17 時	福岡県自治会館
宮城会場	10/12 (木)		東京エレクトロンホール宮城	広島会場	10/26 (木)		RCC文化センター
東京会場2	10/16 (月)		イオンコンパス東京駅前	大阪会場	10/31 (火)		リッツ大阪駅前第4ビル貸会議室
愛知会場	10/19 (木)		フジコミュニティセンター	※詳細は事業専用 HP でご確認ください。 ※当日 9:30 より受付開始			

申込み
方法

事業専用ホームページ

<http://asbestos.jp/h29/> からお申込みください。

事務局「日本水処理工業」のホームページにもリンクが貼られています。

8月24日(木)
10:00より
申込開始です！

<事務局> 厚生労働省委託事業「平成29年度建築物の解体時の石綿漏洩防止対策等に係る周知啓発事業」

日本水処理工業株式会社

TEL 06-6363-6330 FAX 06-6363-6372

〒530-0046 大阪府大阪市北区菅原町8番14号 E-MAIL asbestos@mizu-shori.com

平成29年7月